

1 5 耕作放棄地への和牛放牧の実施

情報提供：富岡地区農業指導センター
吾妻農業事務所普及指導課
利根農業事務所普及指導課

活動の背景

農業者の高齢化や農産物価格の低迷により、耕作放棄地面積は年々拡大し、県耕地面積66,064haのうち13,780ha(20.9%。2005年農林業センサス)を占めており、積極的な土地活用が求められています。

このような中、和牛は暑さ・寒さに強く、草と水があれば、平坦地でも傾斜地でも、1～2頭でも屋外で飼育できることから、耕作放棄地の解消と飼養管理の省力化を図る和牛放牧技術の確立が課題となっています。

普及活動の経過

耕作放棄地への和牛放牧は、「耕作放棄地等を活用した和牛放牧支援事業」を活用し、これまで主に西部、吾妻、利根地区で実施されています。

普及指導機関は、市町村、地域集団、農家、関係機関等と連携し、放牧地の選定、耕種農家と畜産農家間の連絡調整、電気牧柵の設置、和牛の飼養管理等に対して支援を行っています。さらに、耕作放棄地への放牧後、2年目以降も継続して放牧を行うため、地域に適した草地造成法、牧草の現地適応性の調査、推進に努めています。

普及活動の成果

県内耕作放棄地における放牧は、平成20年度は新たに5カ所（富岡市：1カ所、下仁田町：2カ所、甘楽町：1カ所、沼田市：1カ所。）で実施されています（平成19年度以前は13カ所）。

これまでの取り組みの結果、耕作放棄地の解消、飼料費や管理労力の節減、有害獣（イノシシ等）被害の防止、放牧牛の体調改善等が図られることで、地域住民からも放牧効果が高く評価され、放牧の継続・拡大が期待されています。



【深いヤブも飼料として利用可能】



【草地化して継続放牧も可能】

技術のポイント

- ・耕作放棄地の雑草等を食べることで、購入飼料費を節減できます（特に初年度）。
- ・牛が屋外で自由に運動、休息、日光浴ができることで、ストレスが減少するとともに、足腰が丈夫になるなど、体調が改善されます。
- ・耕作放棄地が解消されるとともに、イノシシ等の有害獣被害が防止されます。